

第95期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月12日（金曜日）午前10時

開催場所

金沢市玉川町1番5号

当社 金沢本社 ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月11日（木曜日）午後5時まで

目 次

第95期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（添付書類）	
事業報告……………	21
連結計算書類……………	51
計算書類……………	54
監査報告……………	57

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況に鑑み、例年株主総会後に開催しております**取締役花田光世氏の講演会およびオーケストラ・アンサンブル金沢によるミニコンサートは中止**とさせていただきます。合わせて**昼食の提供およびマッサージサービスについても取り止め**とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主様への**お土産は取り止め**とさせていただきます。なお、来年度以降はお土産をお渡しする予定であります。

株主総会に出席される株様におかれましては、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願いいたします。なお、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力をお願いします。

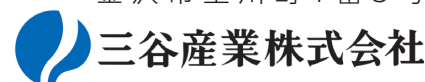
当日は株主様向けに、株主総会の模様をインターネット配信いたしますので、株主総会への出席につきましては、慎重にご検討いただきますようお願いいたします。視聴方法は2頁に記載の「株主総会インターネット配信のお知らせ」をご確認ください。

株主各位

証券コード 8285

2020年5月27日

金沢市玉川町1番5号



代表取締役社長 三谷 忠照

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2020年6月11日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月12日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	金沢市玉川町1番5号 当社 金沢本社 ホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役16名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には本株主総会招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.mitani.co.jp/>)

株主総会インターネット配信のお知らせ

当日は株主のみなさまに、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2020年6月12日（金曜日）午前9時50分から株主総会終了まで
株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますことを予めご了承ください。

2. パソコンまたはスマートフォンからのアクセス方法

接続先URL <https://www.virtual-sr.jp/users/mitani/login.aspx>

- ① 上記URLに接続いただくか、右記のQRコードを読み取っていただくことで、IDとパスワード入力する画面が表示されます。
- ② ID、パスワードをご入力後、“Login”ボタンをクリックしてください。
ID欄 株主様の株主番号（8桁の半角数字をご入力）
パスワード欄 株主様のお届出ご住所の郵便番号
（ハイフン無し、7桁の半角数字をご入力）
- ③ 視聴テスト方法
2020年6月8日（月曜日）午前10時から2020年6月12日（金曜日）午前9時30分までの間、上記URLに接続いただくことで、事前に視聴環境のテストを行うことができますので、ぜひご活用ください。



3. その他

- ① インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、質問、議決権行使等を行うことはできません。そのため、議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前に書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使いただきますようお願いいたします。
- ② 株主総会のインターネット配信をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況によっては、ライブ中継を配信できなくなる場合があります。その場合には当社ウェブサイトにてご案内します。
- ④ ID／パスワードおよび本インターネット配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社

TEL：0120-858-696（株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで）

なお、株主総会当日のインターネット配信にかかる技術的なお問合せは、上記URLのウェブサイト上にてご案内します。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年6月12日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 金沢市玉川町1番5号 当社 金沢本社 ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月11日（木曜日）午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。

行使期限 2020年6月11日（木曜日）午後5時まで

【ご注意事項】

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

■ 書面または電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取り扱いとさせていただきます。

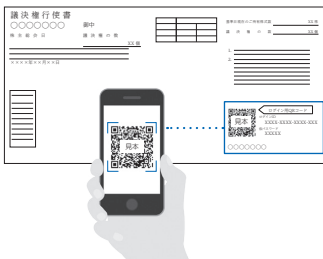
- ① 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

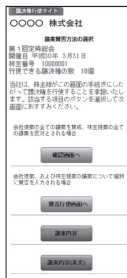
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

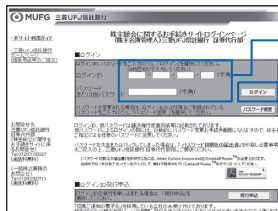
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

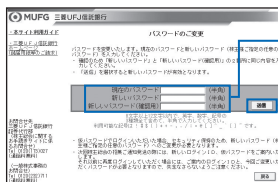
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(選任方法) 第29条 監査役は、株主総会において選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>	(選任) 第29条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(任期) 第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第30条 (現行どおり)

現行定款	変更案
2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、第29条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

取締役16名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、1名増員し取締役16名の選任をお願いするものであります。

なお、新任取締役候補者渡邊伸寿氏は現在、富士通株式会社の社員であり、かつFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.（以下、F C V社と略します）の取締役社長でありますため、当社取締役への就任は、富士通株式会社を退職、かつF C V社の取締役退任後となります。同氏のF C V社の取締役退任は2020年5月31日、富士通株式会社の退職は2020年6月30日を予定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	三谷 充	取締役会長 危機管理担当 ニッコー株式会社取締役会長 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長	再 任
2	饗庭 達也	取締役副会長 アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当	再 任
3	三谷 忠照	代表取締役社長 品質担当兼組織戦略担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役	再 任
4	阿戸 雅之	専務取締役 業務執行担当（営業統括）兼人事担当 株式会社HIDEO代表取締役会長	再 任
5	西野 誠治	専務取締役 関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当 兼個人情報保護管理担当 ミタニインバーストメント株式会社代表取締役社長	再 任
6	森 浩一	常務取締役 事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当 兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	再 任
7	梶谷 忠博	取締役 社内情報システム担当兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	再 任

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
8	竹内 昇	取締役 組織構造担当	再任
9	渡邊 伸寿	Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc. 取締役社長	新任
10	澤 滋	取締役 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長	再任
11	干場 克英	取締役 三谷産業コンストラクションズ株式会社 代表取締役社長	再任
12	花田 光世	取締役 慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般 財団法人SFCフォーラム代表理事 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会 代表理事	再任 社外 独立
13	長澤 裕子	取締役 坂井法律事務所弁護士	再任 社外 独立
14	清木 康	取締役 慶應義塾大学環境情報学部教授	再任 社外 独立
15	増田 幸宏	取締役 芝浦工業大学システム理工学部教授	再任 社外 独立
16	島田 亨	取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO	再任 社外 独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく 独立役員候補者

候補者
番号

1

三谷 充

(1954年11月13日生)

所有する当社の株式の数 11,170,400株

取締役会出席状況 12/12回



再任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1975年 1月 当社取締役
1981年 2月 当社取締役副社長
1982年 1月 ニッコー株式会社取締役
1988年 2月 三谷石油サービス株式会社（現株式会社三谷サービスエンジン）代表取締役社長
1990年 6月 当社代表取締役社長
2007年 6月 当社代表取締役会長
2012年 4月 ニッコー株式会社取締役会長
2012年 6月 当社代表取締役会長危機管理担当
2012年 6月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長（現任）
2015年11月 ニッコー株式会社取締役会長兼代表取締役社長
2016年 6月 ニッコー株式会社取締役会長（現任）
2017年 6月 当社取締役会長危機管理担当（現任）

▶取締役候補者とした理由

三谷充氏は、当社の取締役社長、会長として長年にわたり当社グループの持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

三谷充氏が代表取締役会長を兼務しております株式会社三谷サービスエンジンは、当社の営業の部類に属する石油製品等の販売を行っております。また、当社は同社と経常的な商取引を行っております。

候補者
番号

2

饗庭達也

(1956年3月25日生)

所有する当社の株式の数 60,000株

取締役会出席状況 11/12回



再任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1981年 7月 当社入社
1994年 4月 当社情報システム事業部営業部長
1994年 6月 当社取締役情報システム事業部営業部長
1996年 9月 当社取締役情報システム事業部長
1999年10月 当社取締役情報システム事業部長兼海外本部長
2000年 6月 当社常務取締役組織戦略担当
2004年 6月 当社専務取締役営業統括担当
2007年 6月 当社代表取締役社長
2009年 6月 当社代表取締役社長組織戦略担当
2010年 6月 当社代表取締役社長組織戦略担当兼営業統括担当
2012年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当
2013年 1月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当
2014年 8月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当兼海外事業担当
2016年 3月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当兼海外事業担当
兼アクティブファームグループ担当
2017年 6月 当社取締役副会長アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当（現任）

▶取締役候補者とした理由

饗庭達也氏は、取締役就任以降、情報部門、営業部門全体を統括した後、2007年6月より代表取締役社長として、当社グループがお客様にとって「特別な会社」となるべく、当社の存在価値向上に取り組んできました。また、取締役副会長就任以降も当社の存在価値を向上させるべく事業連携に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

3

三谷 忠 照

(1984年6月20日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

555,800株
12/12回



再 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

2010年 6月 当社取締役
2012年 6月 株式会社三谷サービスエンジン取締役
2012年10月 当社常務取締役組織構造担当兼情報活用担当
2012年10月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役（現任）
2014年 8月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当
2015年 4月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当兼人事本部長
2017年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当
2019年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼組織戦略担当（現任）

▶取締役候補者とした理由

三谷忠照氏は、取締役就任以降、当社グループの人事労務・人材育成分野に深く携わるとともに、組織横断的な活動の推進により事業拡大に尽力した後、2017年6月より代表取締役社長として、当社グループの6つの事業領域の強みをさらに伸ばし持続的な成長を図ることに取り組んでまいりました。同氏の職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

三谷忠照氏が代表取締役を兼務しております株式会社三谷サービスエンジンは、当社の営業の部類に属する石油製品等の販売を行っております。また、当社は同社と経常的な商取引を行っております。

候補者
番号

4

阿 戸 雅 之

(1960年5月16日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

7,900株
12/12回



再 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1983年 4月 当社入社
1999年 7月 当社経営企画室長
2002年 1月 当社執行役員海外本部長
2007年 6月 当社取締役海外本部長
2008年 4月 当社取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長
2012年 4月 当社常務取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長
2012年 6月 当社常務取締役業務執行担当（営業統括）兼ケミカル事業部長兼海外事業部長
2013年 4月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼ケミカル事業部長兼海外事業部長
2014年 4月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼ケミカル事業部長
2014年 8月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼事業戦略担当兼ケミカル事業部長兼情報システム事業部長
2015年 1月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼事業戦略担当兼情報システム事業部長
2017年 6月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼人事担当兼人事本部長
2018年 4月 当社専務取締役業務執行担当（営業統括）兼人事担当（現任）
2019年12月 株式会社HIDEO代表取締役会長（現任）

▶取締役候補者とした理由

阿戸雅之氏は、長くベトナムでの勤務経験を有するほか、取締役就任以降、化学品、情報システム部門を経験し、営業統括として当社および当社グループの業績向上に取り組むとともに、人事担当として人事制度の改善に取り組んでまいりました。同氏のベトナムおよび日本での豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。



再 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1981年 4月 当社入社
2001年 4月 当社情報システム事業部システム統括部長
2002年 4月 当社執行役員P2プロダクト開発事業部長兼情報システム事業部システム統括部長
2003年 4月 当社技術執行役員情報システム事業部システム統括部長
2004年 6月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当
2004年 7月 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長（現任）
2006年 12月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼情報システム事業部システム統括部長
2007年 4月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長
兼情報サービス本部長
2009年 6月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長
2011年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼情報サービス本部長
2011年 11月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当
2012年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長
2012年 6月 当社常務取締役関連事業担当兼情報活用担当兼グループ会社統括本部長
2012年 10月 当社常務取締役関連事業担当兼グループ会社統括本部長
2012年 12月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長
兼内部統制本部長
2013年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼内部統制本部長
2014年 8月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当
兼内部統制本部長兼サービス本部長
2015年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当
兼コーポレート本部長
2017年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
兼コーポレート本部長
2018年 4月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
2018年 5月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
兼社内情報システム担当
2019年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当
（現任）

▶取締役候補者とした理由

西野誠治氏は、取締役就任以降、情報システム部門の技術責任者として、当社の情報システム分野を支えてきました。その後、内部統制部門の責任者として、当社の牽制・統制レベルの向上に取り組むとともに、財務担当として財務基盤の強化に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

6

森 浩 一

(1960年10月31日生)

所有する当社の株式の数

16,400株

取締役会出席状況

12/12回



再 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1984年 4月 当社入社
2004年 6月 当社情報システム事業部北陸営業統括部長
2007年 4月 当社情報システム事業部副事業部長
2009年 6月 当社執行役員情報システム事業部長
2012年 4月 当社執行役員情報システム事業部長兼空調事業部長
2012年 6月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長
2013年 1月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長兼秘書室長
2014年 7月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長
2014年 8月 当社取締役関係会社担当
2014年 8月 ニッコー株式会社上席執行役員営業推進担当
2015年 6月 ニッコー株式会社取締役（現任）
2017年 6月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼情報システム事業部長
2018年 4月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当
2018年 5月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当（現任）
2018年 6月 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長（現任）

▶取締役候補者とした理由

森浩一氏は、情報システム部門の営業として業績を支え、取締役就任以降、情報システム部門、空調設備工事部門のみならず、関係会社を含めた業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

7

梶谷 忠博

(1956年7月28日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

15,200株
12/12回



再任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1980年 4月 当社入社
2005年 7月 当社情報システム事業部業務統括部長
2007年 4月 当社情報サービス本部業務統括部長
2008年 6月 当社情報サービス本部業務統括部長兼内部統制本部付部長
2009年 4月 当社情報サービス本部副本部長兼内部統制本部付部長
2009年 6月 当社執行役員情報サービス本部長
2009年 7月 当社執行役員情報サービス本部長兼首都圏業務統括室長
2010年 1月 当社執行役員情報サービス本部長兼業務統括室長
2011年 4月 当社執行役員業務本部長
2011年11月 当社執行役員業務本部長兼情報サービス本部長
2013年 4月 当社執行役員業務本部長
2013年 6月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長
2013年 6月 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長（現任）
2014年 4月 株式会社アクティ代表取締役社長（現任）
2014年 7月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長兼秘書室長
2014年 8月 当社取締役業務本部長兼秘書室長
2019年 6月 当社取締役社内情報システム担当兼業務本部長兼秘書室長
2020年 4月 当社取締役社内情報システム担当兼秘書室長（現任）

▶取締役候補者とした理由

梶谷忠博氏は、牽制・統制を意識した業務プロセスの構築に取り組み、取締役就任以降、牽制・統制だけでなく、業務の効率化など業務プロセスの改善に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

8

竹内 昇

(1965年7月9日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

3,400株
10/10回



再任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1988年 4月 当社入社
2004年 4月 当社空調事業部技術統括部首都圏技術部長
2007年 4月 当社空調事業部首都圏営業部長
2008年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長
2014年 8月 当社執行役員空調首都圏事業部長兼空調事業部長
2018年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長
2019年 6月 当社取締役組織構造担当（現任）

▶取締役候補者とした理由

竹内昇氏は、空調設備工事部門において営業と技術の両面から業績を支え、取締役就任以降、空調設備工事関連部門および住宅設備機器関連部門のグループ会社における横断的な連携による総合力の強化に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

9

渡 邊 伸 寿

(1958年5月17日生)

所有する当社の株式の数

0株



新 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

2013年 6月 富士通株式会社ものづくり推進本部本部長
2014年 4月 同社テクノロジー&ものづくり本部副本部長
2015年 6月 同社テクノロジー&ものづくり本部エグゼクティブディレクター
2017年 6月 同社よりFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.へ出向
Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.取締役社長（現任）

▶取締役候補者とした理由

渡邊伸寿氏は、富士通株式会社にてもづくりの分野の要職を歴任後、Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.の取締役社長として、ものづくりの分野、特に電子部品の製造分野に携わり、同分野における幅広い経験と豊富な専門知識を有しております。同氏の豊富な経験と知識を活かして頂くことが、今後の樹脂・エレクトロニクス関連事業を中心とした当社グループのものづくり事業全般の発展に繋がると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

渡邊伸寿氏が取締役社長を務めますFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.と当社は経常的な商取引を行っております。
なお、同氏は同社を2020年5月31日をもって退任予定であります。

候補者
番号

10

澤

滋

(1950年1月3日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況38,032株
12/12回

再 任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1973年 4月 当社入社
1992年 4月 当社経営企画室長
1997年 6月 当社常勤監査役
2003年 6月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長兼グループ会社支援室長
2003年 11月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長兼グループ会社統括室長
2004年 6月 当社常務取締役組織構造担当
2004年 7月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長
2005年 4月 当社常務取締役組織構造担当
2005年 6月 当社専務取締役組織構造担当
2008年 6月 三谷ガス株式会社（現三谷産業イー・シー株式会社）代表取締役会長
2009年 6月 当社専務取締役
2009年 6月 三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長
2010年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長（現任）

▶取締役候補者とした理由

澤滋氏は、取締役就任以降、組織構造担当として経営資源の有効活用を進めるとともに、当社の管理・統制レベルの向上に取り組んできた後、三谷産業イー・シー株式会社の取締役社長、会長として当社グループの業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に反映することが、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

11

干場 克英

(1955年7月17日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

31,644株
12/12回



再任

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1979年 4月 当社入社
2000年 10月 当社執行役員空調事業部長兼コンストラクトデータ事業部長
2002年 1月 当社執行役員空調事業部長兼コンストラクトデータ事業部長兼建設営業推進室長
2004年 6月 当社取締役営業副統括担当兼組織戦略担当
2006年 7月 当社取締役営業副統括担当兼組織戦略担当兼M&E事業部長
2007年 6月 当社常務取締役営業統括担当兼組織戦略担当兼M&E事業部長
2009年 4月 当社常務取締役営業統括担当兼組織戦略担当
2009年 6月 当社常務取締役営業統括担当
2009年 8月 三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役
2010年 6月 当社常務取締役
2010年 6月 三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役社長（現任）
2013年 6月 当社取締役（現任）

▶取締役候補者とした理由

干場克英氏は、取締役就任以降、組織戦略担当、営業部門の担当として当社の業績向上に取り組んできた後、三谷産業コンストラクションズ株式会社の代表取締役社長として当社グループの業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に反映することが、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

12

花田 光世

(1948年8月8日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
12/12回



再任

社外

独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1991年 3月 慶應義塾大学総合政策学部教授
2001年 8月 慶應義塾大学SFC研究所キャリア・リソース・ラボラトリー代表
2007年 6月 オイシックス株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）社外取締役（現任）
2008年 6月 ディサークル株式会社監査役
2011年 6月 当社取締役（現任）
2013年 4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事（現任）
2014年 4月 慶應義塾大学名誉教授（現任）
2017年 4月 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

花田光世氏は、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者であり、かつ同分野に関する豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対する検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただけており、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係等

花田光世氏が代表理事を務めます慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムに対して、社内研修の運営を委託し、その委託費用の支払いを行っております。今後も社内研修等を委託する予定であり、その場合には委託費用の支払いを行う予定であります。また、同氏に講演会の講師を依頼し、その講演料および講演録著作権料の支払いを行っております。今後も講演会の講師を依頼した場合は、その講演料と講演録著作権料の支払いを行う予定であります。

候補者
番号

13

長澤 裕子

(1973年4月3日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
12/12回



再任

社外

独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

2006年10月 弁護士登録（金沢弁護士会）坂井法律事務所入所（現任）
2012年 4月 金沢弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長
2014年 4月 金沢弁護士会副会長
2015年 6月 当社取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

長澤裕子氏は、弁護士として行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制について検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。
なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

14

清木 康

(1956年1月24日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
12/12回



再任

社外

独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1998年 4月 慶應義塾大学環境情報学部教授（現任）
2005年 4月 国立研究開発法人情報通信研究機構知識クラスタシステム・プロジェクトリーダー
2015年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
2016年 6月 日本データベース学会会長
2017年 6月 当社取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

清木康氏は、情報システム分野（マルチメディア・データベース、感性データベース、マルチデータベースシステム、意味的連想検索）での権威として豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。
なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

15

増田 幸宏

(1976年10月4日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
12/12回



再任 社外 独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

2009年 4月 早稲田大学高等研究所准教授
2010年 4月 豊橋技術科学大学大学院工学研究科
建築・都市システム学系准教授
2014年 4月 芝浦工業大学システム理工学部准教授
2018年 4月 芝浦工業大学システム理工学部教授（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

増田幸宏氏は、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関する研究者として幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、今後の空調設備工事関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただけてきました。併せて、独立した客観的立場からご意見をいただいております。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番号

16

島田 亨

(1965年3月3日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
9/10回



再任 社外 独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

1989年 6月 株式会社インテリジェンス設立
1989年 9月 株式会社インテリジェンス取締役
2004年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長
2008年 1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
2014年11月 楽天株式会社代表取締役
2016年 6月 トランスコスモス株式会社社外取締役（現任）
2017年 3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO
2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 2月 ビジヨナル株式会社社外取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由

島田亨氏は、幅広い分野で創業・経営の経験を有し、さらにエンジェル投資家としてスタートアップ企業への投資および経営サポートを長年実施されており、取締役会等を通じ、当社の今後の新規ビジネスの創出およびインベーション誘発に向けた取り組みについて検証・提言をいただきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

(注) 候補者花田光世、長澤裕子、清水康、増田幸宏および島田亨の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。なお、候補者花田光世、長澤裕子、清水康、増田幸宏および島田亨の各氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基く独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役高多倫正氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますこと、また、監査役日下公人氏および相磯秀夫氏が辞任により退任されますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、新任監査役候補者伊藤聡子氏は、辞任される監査役の補欠として選任されるのではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	高多 倫正	常勤監査役	再任
2	伊藤 聡子	事業創造大学院大学客員教授	新任 社外 独立
再任	再任監査役候補者	新任	新任監査役候補者
社外	社外監査役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番 号

1

高 多 倫 正

(1953年9月30日生)

所有する当社の株式の数

2,800株

取締役会出席状況

12/12回

監査役会出席状況

12/12回



再 任

▶ 略歴 (地位および重要な兼職の状況を含む)

2002年 4月 住友金属工業株式会社大阪本社システム建築部次長
2003年 4月 学校法人土佐中・高等学校 社会科教諭 (土佐高等学校野球部監督)
2014年 8月 慶應義塾大学野球部助監督
2016年 3月 当社入社 当社コーポレート本部長付部長
2016年 6月 当社常勤監査役 (現任)

▶ 監査役候補者とした理由

高多倫正氏は、労務・広報・建築分野での幅広い実務経験に加え、スポーツ分野での長い監督経験といった多様かつ豊富な経験を有しており、監査役就任以降、当社取締役の職務執行に対し適切に監査いただいております。今後も適切な監査が期待できると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものです。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者
番 号

2

伊 藤 聡 子

(1967年7月3日生)

所有する当社の株式の数

0株



新 任

社 外

独 立

▶ 略歴 (地位および重要な兼職の状況を含む)

1989年10月 東京女子大学在学中よりTVキャスターとして活動
2010年 3月 事業創造大学院大学修了
2010年 4月 同大学院大学客員教授 (現任)
2019年 6月 積水樹脂株式会社社外取締役 (現任)

▶ 社外監査役候補者とした理由等

伊藤聡子氏は、情報報道番組のキャスターや大学教授を務めておられ、さまざまな業界についての幅広い知見を有しております。また、環境やエネルギー分野についての造詣も深く関係府機関の委員等も務めておられることから、今後の事業展開の方向性やリスク等に関する検証・提言が期待できるとともに、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査意見の表明が期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

(注) 候補者伊藤聡子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認可決された場合には、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める常勤監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役高多倫正氏の補欠監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

山 本 博 之

(1959年2月23日生)

所有する当社の株式の数

0株



▶略歴（地位および重要な兼職の状況を含む）

2009年 7月 株式会社北國銀行経営管理部調査役
 2011年 5月 株式会社北國銀行より当社へ出向
 2011年 7月 当社監査室長
 2013年 1月 当社入社 監査室長
 2018年 4月 当社執行役員監査室長（現任）

▶補欠監査役候補者とした理由

山本博之氏は、現在、当社監査室長として当社の内部監査業務に従事し、その役割を適切に果たしており、また当社グループの事業に関する豊富な知見を有しております。監査役に就任した場合には、豊富な職務経験を活かし、当社取締役の職務執行に対する監査を適切に行えると判断し、常勤監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

第5号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任されます監査役日下公人氏および相磯秀夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
日下 公人	1994年 6月 当社社外監査役（現任）
相磯 秀夫	1994年 6月 当社社外監査役（現任）

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当企業集団（当社および当社連結子会社）は、以下の方針を掲げ経営目標を達成すべく取り組んでしました。

- ・ お客様にとっての最適を追求すること。
- ・ お客様の期待に応えられる柔軟性と力強さを備えた企業になること。
- ・ 分野と分野、あるいは業界と業界の交差点に立つことによって、お客様のイノベーションを促進する役割を担い、さまざまな業界をつなぐネットワークの中で、重要な結び目になること。
- ・ 複数の事業セグメントにわたって、それも単なる商社ではなく、時にはメーカーであったり、時にはコンサルタントであったりと、複数のレイヤーで、ビジネスを展開すること。

業績面については、当連結会計年度の売上高は775億95百万円（前期比81億37百万円減 9.5%減）、営業利益は25億34百万円（前期比1億99百万円増 8.5%増）、経常利益は32億96百万円（前期比3億48百万円増 11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億46百万円（前期比3億59百万円減 17.9%減）となりました。

なお、営業利益および経常利益については連結決算の開示開始以来、過去最高となりました。

売上高が前期比81億37百万円減少した主な要因は、以下のとおり樹脂・エレクトロニクス関連事業における減少であり、昨年3月に連結子会社であったFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc.（以下、F C V社と略します）の出資持分すべてを譲渡したことによるものであります。

- | | |
|-------------------|------------|
| ・ 樹脂・エレクトロニクス関連事業 | △109億41百万円 |
| ・ 化学品関連事業 | △3億47百万円 |
| ・ 住宅設備機器関連事業 | △50百万円 |
| ・ エネルギー関連事業 | △19百万円 |
| ・ 空調設備工事関連事業 | +9億54百万円 |
| ・ 情報システム関連事業 | +12億35百万円 |

営業利益が前期比 1 億99百万円増加した要因は、以下のとおり住宅設備機器関連事業を除く 5 つの事業セグメントにおける増加であります。

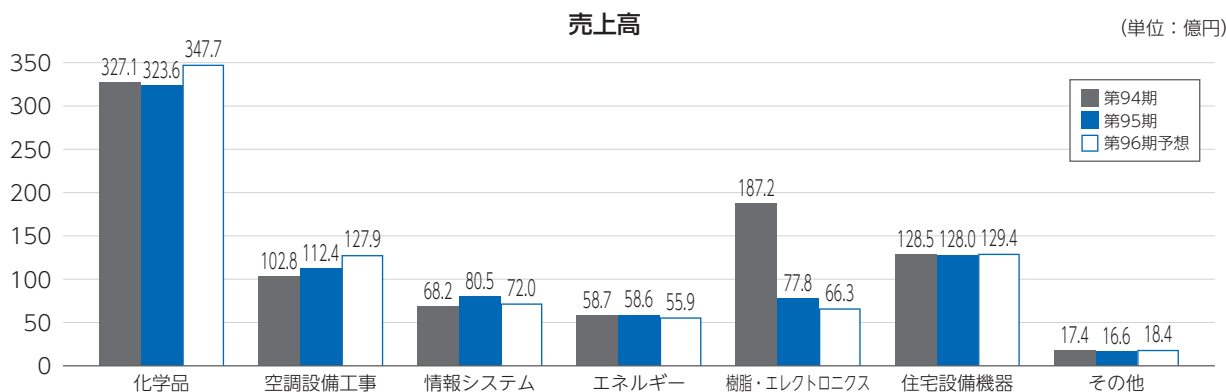
・樹脂・エレクトロニクス関連事業	+1億29百万円
・空調設備工事関連事業	+1億25百万円
・化学品関連事業	+1億14百万円
・情報システム関連事業	+1億6百万円
・エネルギー関連事業	+6百万円
・住宅設備機器関連事業	△2億10百万円

経常利益は、営業利益および持分法投資利益の増加を主要因に増加しました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、株価下落による投資有価証券の減損および老朽化等を背景とした一部事務所の移転に向けた固定資産の減損の計上を主要因に減少しました。

(2) セグメントの状況

営業利益の大きいセグメントの順に記載いたします。

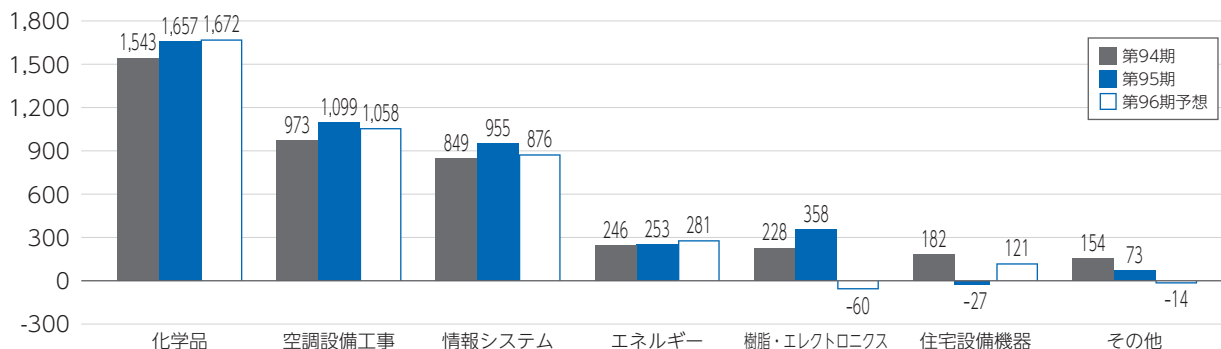
セグメント別売上高・営業利益比較表



(注) 売上高には、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

営業利益

(単位：百万円)



化学品関連事業

国内における化成品販売については、基礎化学品において甲信越地区での取引が順調に増加したものの、電子部品メーカー等の稼働減の影響により、売上高は減少しました。

医薬品原薬については、自社製品の販売は拡大したものの、一部の商品の取り扱いを終了したことから、売上高は減少しました。機能性素材の受託製造については、新規商材の本格採用および既存商品の拡販により、売上高は増加しました。

環境ビジネスについては、触媒ビジネスおよび金属回収の取扱量が順調に増加したことから、売上高は増加しました。

ベトナムにおける化成品販売については、南部の既存顧客の稼働減により販売数量が減少したことから、売上高は減少しました。

以上により、全体の売上高は前期比1.1%減の323億68百万円となりました。一方で、営業利益は医薬品原薬事業における自社製品の増販、機能性素材の受託量および環境ビジネスにおける取扱量の増加が寄与したことから、前期比7.4%増の16億57百万円となりました。

空調設備工事関連事業

受注高は、北陸地区においてオフィスビルの大型リニューアル工事や複合施設の大型新築工事を受注できたものの、首都圏において前期に大型新築工事の受注があったことから、前期比9.7%減の115億55百万円となりました。

売上高は、複数の大型新築・リニューアル工事が順調に進捗したに加えて、ベトナムにおける設計・積算業務の受託が好調であったことから、前期比9.3%増の112億43百万円となり、営業利益は前期比12.9%増の10億99百万円となりました。

情報システム関連事業

受注高は、オリジナルソリューションである「POWER EGG®」の受注が好調だったことに加えて、新規顧客の開拓、製造設備設計システムの導入、生産管理システムの開発案件や大型システム更新案件の獲得および基本ソフト（OS）のサポート終了に伴うパソコン更新案件が想定以上に獲得できたことから、前期比16.7%増の84億37百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の理由により前期比18.1%増の80億57百万円、営業利益は前期比12.5%増の9億55百万円となりました。

なお、2020年3月末時点での「POWER EGG®」の導入実績は、前期比48社増の1,371社となりました。

樹脂・エレクトロニクス関連事業

売上高は、車載向け樹脂成形品の量産が順調に推移したものの、昨年3月に連結子会社であったF C V社の出資持分すべてを譲渡したことから、前期比58.4%減の77億86百万円となりました。

一方で、営業利益は、前期において広島事業所の新築移転に係る経費の発生ならびにベトナム工場における修繕実施があったことから、前期比56.6%増の3億58百万円となりました。

エネルギー関連事業

石油製品については、販売価格は前期に比べ原油価格が低水準で推移したことから弱含みとなりましたが、販売数量はA重油およびC重油等の燃料油の増販が寄与したことから増加しました。

民生用L P ガスについては、販売価格はL P ガス輸入価格（C I F 価格）が原油価格同様に軟調に推移した中で販売価格維持に努めた結果、前期並みに推移しました。一方で、販売数量は一昨年進出した福井エリアをはじめ新規顧客の獲得が増加をみたものの、大口集合住宅顧客の入居率が低下したことならびに記録的な暖冬により、わずかながら前期を下回りました。

以上により、全体の売上高は前期比0.3%減の58億60百万円に留まりましたが、営業利益は単位当たりの利益改善に注力した結果、前期比2.6%増の2億53百万円となりました。

住宅設備機器関連事業

受注高は、首都圏において病院や老健施設といった非住宅物件の受注は増加したものの、前期に首都圏および北陸地区において大型ホテル案件の受注があったことから、前期比17.7%減の115億63百万円となりました。

売上高は、北陸地区において複数の大型物件の完工があったものの、首都圏において大型物件の完工が次期へ延伸したことから、前期比0.4%減の128億6百万円となりました。また、首都圏において新製品の開発や新ブランドの確立に向けた投資が増加したことから、27百万円の営業損失となりました（前期の営業利益は1億82百万円）。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は21億68百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- ・ 化学品関連事業における富山八尾工場での研究・品質管理棟および少量合成棟新設等への投資（8億7百万円）
- ・ 樹脂・エレクトロニクス関連事業におけるベトナム子会社での生産設備導入等への投資（2億99百万円）
- ・ 当社および当社子会社における社内システム構築への投資（1億86百万円）
- ・ 当社 I D C（インターネットデータセンター）における設備更新（1億75百万円）

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

次期の連結業績については、売上高は医薬品原薬事業および空調設備工事関連事業の増収により800億円（前期比3.1%増）を見込んでおります。一方で、営業利益は引き続き新規事業投資を継続することに加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による事業活動の停滞、またその対策費用により20億円（前期比21.1%減）、経常利益は25億円（前期比24.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億円（前期比15.0%減）と予想しております。

なお、本業績予想につきましては、9月までに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が終息し、10月以降は通常の事業活動が行えていることを前提としております。

次にセグメント別の今後の重点施策についてご説明申し上げます。

<化学品関連事業>

- ①国内における化成品販売については、既存顧客に対する取扱品目の拡大や、経営課題の解決につながる付加価値の高い提案により収益力の向上を図るとともに、新規エリア・分野の開拓による新規顧客獲得に努めてまいります。
- ②医薬品原薬については、既存のジェネリック医薬品向け原薬における競争優位性を活かしつつ、顧客目線の提案力を強化することにより、お客様との取引深化をさらに進めてまいります。さらに、これらのノウハウ等と2020年度中に完成予定である子会社アクティブファーマ(株)富山八尾工場の開発センターおよび第2工場（少量合成棟）を有効活用し、新薬・長期収載品向け原薬にも取り組んでまいります。
- ③機能性素材の受託製造については、ベトナム子会社Aureole Fine Chemical Products Inc.が保有する2つの工場を武器に既存製品の供給拡大を図ってまいります。また、ベトナム産の原料を活用した新商品の自社開発やパートナー企業との共同開発の実施、新規素材の探求および技術力の強化により、新規ビジネスの発掘に努めてまいります。
- ④金属回収や触媒のリサイクルなどの環境ビジネスについては、回収金属の種類を増やすとともに、医薬品製造分野の廃液などへ対象範囲を拡大してまいります。また、引き続き新たなバリューチェーンの構築において、パートナー企業との連携を推進することにより、新規ビジネスの創出を図ってまいります。
- ⑤ベトナムにおける化成品販売については、日系企業およびその他外資系企業を中心に新規顧客獲得に注力するとともに、北部および南部双方において既存顧客のシェア拡大に努めてまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比7.4%増の347億71百万円、営業利益は前期比0.9%増の16億72百万円と予想しております。

<空調設備工事関連事業>

- ①首都圏においては、一級建築士事務所としての幅広いソリューション提案を強みに受注拡大を図るとともに、住宅設備機器関連部門と協業し、空調・衛生設備工事に加えて内装工事、電気工事を一括して請け負うことのできる「リニューアルゼネコン」を目指した体制構築に取り組んでまいります。

北陸地区においても、一級建築士事務所としてエンドユーザーの顔が見えるユーザーダイレクト提案活動に注力してまいります。

また、「空調」をこれまでの「空気調和」から「空間調和」へと再定義し、お客様にとって最適化された空間をトータルで提供できるよう事業の幅を拡げ、受注獲得に努めてまいります。

- ②施工現場の人手不足や時間外労働の上限規制を見据えた施工現場の負荷低減と中長期的なリードタイムの短縮に向けて、ＩＣＴの活用やベンチャー企業との協業により、施工現場からバックオフィスへの業務の移管ならびに現場業務と事務所業務のスピーディーな連携体制の構築に取り組んでまいります。

- ③ＣＡＤ設計・積算を行うベトナム子会社Aureole Construction Software Development Inc.（以下、ＡＣＳＤ社と略します）では、3次元データによる建物の統括的な管理を可能にするBuilding Information Modeling（以下、ＢＩＭと略します）に対応できる技術者の育成に取り組んでおります。ＡＣＳＤ社と当社企画設計部ＢＩＭ室および技術部門が連携し、従来は施工現場で担っていた設備の納まり等の検討業務を設計の上流工程に前倒しすることにより、施工現場にやさしい設計を実現してまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比13.8%増の127億90百万円と予想しております。一方で、営業利益は積極的な人材採用に伴う経費の増加により、前期比3.7%減の10億58百万円と予想しております。

<情報システム関連事業>

- ①クラウド関連事業は、子会社コンフィデンシャルサービス(株)を軸に、顧客課題に対応した独自サービスの創出を図ってまいります。さらに、情報セキュリティ格付「ＡＡＡis（トリプルＡ）」の継続取得に加えて、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準（ＦＩＳＣ安全対策基準）」の適合証明を取得したＩＤＣ（インターネットデータセンター）を最大限に活用し、お客様に寄り添った“顔が見えるクラウドサービス”を武器として新規顧客の開拓を図るとともに、パートナー企業との連携強化を図り受注拡大に努めてまいります。

②子会社ディサーフル(株)が開発・販売する「POWER EGG®」は、機能強化版を継続してリリースし、製品競争力の強化を図るとともに、品質向上にも努めてまいります。また、営業活動においては、販売パートナー企業との協業を強化し、民間企業や金融機関などさまざまな業種へのアプローチを推進するとともに、ベトナム子会社Aureole Information Technology Inc.（以下、A I T社と略します）を起点としたベトナムでの新規顧客の獲得にも引き続き注力してまいります。さらに、企業のチーム活動成果を最大化するための新サービスの開発を並行して進めてまいります。

③オフショア開発は、A I T社において、システムインテグレーション、「POWER EGG®」および当企業集団の社内システム開発のスピード化とコストダウンに貢献してまいります。さらに、パートナー企業と連携し日本企業からのオフショア開発案件に注力する一方で、ベトナム現地日系企業からのシステム開発案件の受注拡大にも努めてまいります。また、物流業・サービス業等のさまざまな分野で応用が期待される、ビッグデータの中から利用者が求める最適解を入手できるマッチング技術の開発に着手しております。

また、情報システム事業部とＩＣＴソリューション事業部は上記の３つのオリジナルソリューションの活用とパートナー企業やベンチャー企業との協業により受注拡大を図るとともに、課題解決領域および販売エリアのさらなる拡大を目指してまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、前期において大型のシステム更新案件の獲得および基本ソフト（OS）のサポート終了に伴うパソコン更新案件が想定以上に獲得できたことから、売上高は前期比10.6％減の72億2百万円、営業利益は前期比8.3％減の8億76百万円と予想しております。

<エネルギー関連事業>

①石油製品は、引き続き元売り会社との緊密な連携を図って、新規顧客獲得および既存顧客への増販策を展開するとともに、省エネ・環境領域におけるパートナー企業や当社グループとの協業による燃料転換および機器設備の拡販を推進してまいります。

②民生用ＬＰガスは、引き続き集合住宅の新規顧客の開拓に取り組むとともに、省エネ、畜エネ機器を用いた提案による戸建て住宅の新規顧客獲得に一層注力してまいります。また、ＬＰガス関連機器にとどまらず、空調設備工事および水廻りリフォーム工事をもワンストップで提供する付加価値の高い提案をしてまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、売上高は原油価格およびＬＰガス輸入価格が需要と供給の両面において低迷することが見込まれることから、前期比4.5％減の55億95百万円と予想しております。一方で、営業利益は民生用ＬＰガスにおける新規顧客の獲得により前期比11.4％増の2億81百万円と予想しております。

<住宅設備機器関連事業>

①首都圏において、子会社(株)インフィルは、一級建築士事務所として永年培ってきたディベロッパー、ゼネコンおよび設計事務所との信頼関係を武器に、非住宅の新築・リニューアル案件獲得に努めてまいります。さらに、空調設備工事関連部門との協業により、「リニューアルゼネコン」を目指し、事業間シナジーを高めてまいります。また、オーダーメイドキッチン・洗面化粧台・システム収納等、当社グループが培ってきたモノづくりへのこだわりを体感できる東京ショールームを活用した高級マンション・戸建物件への営業活動を推進し、「AQUA」や「Daysy®」などのオリジナル製品の拡販に努めるとともに、さらなる新製品開発にも注力してまいります。子会社(株)インテンザは、ユーザーの使いやすさを追求したオリジナルキッチン「A'dress®」を中心に展示したショールームを活用し、『INTENZA』ブランドの認知度向上に努めるとともに、新製品の開発および新ブランド確立に向けた活動にも注力してまいります。

②北陸地区において、子会社三谷産業コンストラクションズ(株)は、空調設備工事および住宅設備機器の複合提案を推進するとともに、空調機器メーカー・住宅設備機器メーカーとの協業によりお客様の快適な環境づくり案件発掘に努めてまいります。さらに、「暮らし快適サポート室」を軸にエンドユーザー向け住環境丸ごとサービスの提供や、お客様にとって最適な住宅リフォームを提案する地域密着型サービス『ラクだ』ブランドの浸透を図ってまいります。

また、本年3月には、三谷産業コンストラクションズ(株)においても一級建築士事務所登録を取得いたしました。これにより、これまで住宅設備機器の取り替えを中心とした部位リフォームに留まっていたところから、間仕切り変更（空間提案）を含めた大規模リフォームまで可能となりました。これを活用し提案の幅を拡げることで、お客様にとってより最適な住環境の提案を行い、さらなる受注拡大を目指してまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比1.1%増の129億45百万円と予想しており、1億21百万円の営業利益となる見込みであります（前期の営業損失は27百万円）。

<樹脂・エレクトロニクス関連事業>

自動車関連ビジネスでは、自動車メーカーの新興国での生産体制展開により、車載製品の現地調達率向上への取り組みが強化されるとともに、性能・品質・コストへの要求も一層高まっており、競争環境はより厳しくなっていくことが引き続き想定されます。このような中、生産効率の向上を図るべく、広島・ベトナムのトライアルセンターでの生産準備活動の徹底による「良品しかつくりえない製造工程」を構築するとともに、金型製造のさらなる内製化ならびに量産工程の自動化によるコスト削減に努めてまいります。また、ベトナムでの現地営業活動の強化、自社製品の研究開発にも取り組み、受託製造のみならず自社仕様の提案力強化に取り組んでまいります。

さらには、Connected（つながる）、Autonomous（自律走行）、Shared（共有）、Electric（電動）の「C A S E」への対応を見据えて、樹脂成形品に電子製品を組み合わせた複合ユニット製品に加え、樹脂成形品に金属部品を挿入した高圧部品の受注拡大にも取り組んでまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による需要減や工場の稼働低下が見込まれることから、売上高は前期比14.8%減の66億35百万円と予想しており、60百万円の営業損失となる見込みであります（前期の営業利益は3億58百万円）。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第92期 (2017年3月期)	第93期 (2018年3月期)	第94期 (2019年3月期)	第95期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	66,869	80,819	85,732	77,595
経常利益	(百万円)	2,797	2,972	2,948	3,296
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,010	2,123	2,006	1,646
1株当たり当期純利益	(円)	35.87	37.28	33.18	26.74
総資産	(百万円)	58,216	71,814	72,356	68,716
純資産	(百万円)	29,091	33,246	35,817	34,740
1株当たり純資産額	(円)	485.04	529.26	554.48	533.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第94期の期首から適用しており、第93期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (注) 1 (%)	主要な事業内容
ディサーフル株式会社	85	80.20	パッケージソフトウェアの開発および販売
コンフィデンシャルサービス株式会社	60	83.97	情報システムのアウトソーシング業務全般の運用
株式会社アクティ	48	100.00	金型の設計・製造および育成、樹脂成形品の初期流動管理
アクティブファーマ株式会社	300	51.00	医薬品原薬、医薬中間体等の製造および販売
相模化成工業株式会社	200	(51.00)	医薬品原薬、医薬中間体、化学品等の製造および販売
株式会社ミライ化成	20	100.00	化学品および食品添加物の販売
株式会社インフィル	410	100.00	住宅機器の販売ならびに設計・施工
株式会社インテンザ	50	(100.00)	システム収納・システムキッチン等の開発・製造
三谷産業コンストラクションズ株式会社	340	100.00	住宅機器・空調機器の販売ならびに設計・施工
三谷産業イー・シー株式会社	360	100.00	石油製品・LPガスおよび化学品の販売
ミタニインベストメント株式会社	121	100.00	社内ベンチャー企業に対する投資・育成
アドニス株式会社	40	100.00	コンピュータ・事務機器等のサプライ品の販売およびオフィスビル等の保安全管理
株式会社H I D E O (注) 2	160	100.00	浴室空間の企画・設計・開発・製造および販売
Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.	500千USドル	100.00	コンピュータ産業の先端技術情報の調査・分析
Aureole Expert Integrators Inc.	814千USドル	100.00	ベトナム子会社の業務管理・人事労務管理
Aureole Information Technology Inc.	3,650千USドル	100.00	ソフトウェアの開発

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率(注) 1 (%)	主要な事業内容
Aureole Business Components & Devices Inc.	8,472千USドル	90.56 (9.44)	樹脂成形品の製造および組立、金型の製造
Aureole Mitani Chemical & Environment Inc.	11,800千USドル	94.00 (6.00)	化学品の製造および販売
Aureole Logistics of Chemical Inc.	2,600千USドル	(100.00)	化学品の販売
Aureole Construction Software Development Inc.	850千USドル	100.00	空調設備工事・住宅機器等のCAD設計および積算
Aureole Fine Chemical Products Inc.	7,400千USドル	86.49 (13.51)	健康食品向け機能性素材の製造
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	2,000千USドル	100.00	車載用樹脂成形品・複合ユニット製品の製造および組立
Pear Investment Pte Ltd	2,430千シンガポールドル	100.00	海外子会社に対する投融資

(注) 1. 当社の議決権比率は、直接所有比率を表示しております。また、() 内は間接所有比率を表示しており、外数で記載しております。

2. 昨年4月19日付にて、(株)H I D E Oは1億円の増資を行いました。

(株)H I D E Oにつきましては、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な子会社としております。

なお、昨年12月に、(株)C T Wから社名を変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当企業集団は、情報システム関連、樹脂・エレクトロニクス関連、化学品関連、空調設備工事関連、住宅設備機器関連およびエネルギー関連事業を行っております。

(9) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

三谷産業株式会社	本店	石川県金沢市玉川町1番5号
	東京本社	東京都千代田区神田神保町2丁目36番地1
	事業部	情報システム事業部 (金沢・福井・富山) ICTソリューション事業部 (東京・大阪) M&E事業部 (東京・名古屋・広島) ケミカル事業部 (東京・名古屋・大阪・上海) 空調首都圏事業部 (東京) 空調事業部 (金沢・富山・白山) (注)
	研究所	三谷サイエンスパーク研究所 (能美)
ディサークル株式会社	本店	東京都千代田区
コンフィデンシャルサービス株式会社	本店	石川県能美市
	事業所	東京都千代田区
アクティブファーマ株式会社	本店	東京都千代田区
	事業所・工場	富山県富山市
相模化成工業株式会社	本店・工場	東京都町田市
株式会社ミライ化成	本店	長野県千曲市
	事業所	長野県上伊那郡
株式会社インフィル	本店	東京都千代田区
株式会社インテンザ	本店	東京都千代田区
三谷産業コンストラクションズ株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市
三谷産業イー・シー株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市・高岡市・魚津市 福井県福井市
アドニス株式会社	本店	石川県金沢市
株式会社H I D E O	本店	東京都千代田区
Aureole Expert Integrators Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
	支店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
Aureole Information Technology Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	ベトナム社会主義共和国トゥアティエンフエ省フエ市 東京都千代田区
Aureole Business Components & Devices Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省

Aureole Mitani Chemical & Environment Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省
Aureole Logistics of Chemical Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市
Aureole Fine Chemical Products Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
Aureole Construction Software Development Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市 ベトナム社会主義共和国トゥアティエンフエ省フエ市 東京都千代田区
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

(注) 2020年4月1日付けで「空調システム事業部」に名称変更しております。

(10) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報システム関連事業	355名	55名増
樹脂・エレクトロニクス関連事業	1,647名	7名増
化学品関連事業	365名	16名増
空調設備工事関連事業	671名	117名増
住宅設備機器関連事業	107名	8名増
エネルギー関連事業	74名	2名増
その他	38名	1名減
全社（共通）	98名	-
合 計	3,355名	204名増

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の本社管理部門に所属しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
512名 (86名)	34名増 (16名増)	40.6才	11.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、学生アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北國銀行	4,701
株式会社北陸銀行	4,251
株式会社三菱UFJ銀行	2,537
株式会社みずほ銀行	1,780

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	220,000,000株
② 発行済株式の総数	61,772,500株
③ 株主数	16,165名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
三谷 充	11,170	18.14
三谷株式会社	5,980	9.71
公益財団法人三谷育英会	4,702	7.64
三谷 美智子	2,505	4.07
有限会社北都代行社	2,166	3.52
株式会社三谷サービスエンジン	2,007	3.26
公益財団法人三谷研究開発支援財団	2,000	3.25
住友不動産株式会社	2,000	3.25
株式会社北陸銀行	1,169	1.90
株式会社北國銀行	1,169	1.90

(注) 出資比率は自己株式 (191,841株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三谷 充	危機管理担当 ニッコー株式会社取締役会長 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長
取締役副会長	饗庭 達也	アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当
代表取締役社長	三谷 忠照	品質担当兼組織戦略担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役
専務取締役	阿戸 雅之	業務執行担当（営業統括）兼人事担当 株式会社HIDEO代表取締役会長
専務取締役	西野 誠治	関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長
常務取締役	森 浩一	事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長
取締役	梶谷 忠博	社内情報システム担当 業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長
取締役	竹内 昇	組織構造担当
取締役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社取締役会長
取締役	干場 克英	三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役社長
取締役	花田 光世	慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取締役	長澤 裕子	坂井法律事務所弁護士
取締役	清木 康	慶應義塾大学環境情報学部教授
取締役	増田 幸宏	芝浦工業大学システム理工学部教授
取締役	島田 亨	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	高多 倫正	
監査役	日下 公人	多摩大学名誉教授
監査役	相磯 秀夫	慶應義塾大学名誉教授 東京工科大学名誉教授 一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事
監査役	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事
監査役	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学理事・副学長

- (注) 1. 取締役花田光世氏、長澤裕子氏、清木康氏、増田幸宏氏および島田亨氏は社外取締役であります。
2. 監査役日下公人氏、相磯秀夫氏、尾島俊雄氏および寺野稔氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
三谷 忠照	代表取締役社長 品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役	代表取締役社長 品質担当兼組織戦略担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役	2019年6月18日
西野 誠治	専務取締役 関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当 兼個人情報保護管理担当兼社内情報システム担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長	専務取締役 関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当 兼個人情報保護管理担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長	2019年6月18日
梶谷 忠博	取締役 業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	取締役 社内情報システム担当 業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	2019年6月18日
竹内 昇	執行役員 空調首都圏事業部長	取締役 組織構造担当	2019年6月18日
阿戸 雅之	専務取締役 業務執行担当（営業統括）兼人事担当	専務取締役 業務執行担当（営業統括）兼人事担当 株式会社HIDEO代表取締役会長	2019年12月1日

4. 決算期後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
梶谷 忠博	取締役 社内情報システム担当 業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	取締役 社内情報システム担当 秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	2020年4月1日
寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学理事・副学長	北陸先端科学技術大学院大学学長	2020年4月1日

5. 当社は、取締役花田光世氏、取締役長澤裕子氏、取締役清木康氏、取締役増田幸宏氏、取締役島田亨氏、監査役日下公人氏、監査役相磯秀夫氏、監査役尾島俊雄氏および監査役寺野稔氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額および報酬等の種類別の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬等	業績連動報酬	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	16 (5)	367 (25)	269 (21)	67 (－)	31 (3)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	46 (24)	33 (17)	4 (－)	8 (7)
合計 (うち社外役員)	21 (9)	413 (49)	302 (38)	71 (－)	39 (10)

- (注) 1. 上記には、2019年6月18日に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2019年6月18日開催の第94期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2016年6月16日開催の第91期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬額の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役花田光世氏は、慶應義塾大学名誉教授、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事、一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事およびオイシックス・ラ・大地株式会社の社外取締役であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムとは社内研修の運営委託に係る取引関係がありますが、その取引額の割合はいずれも連結売上高の1%未満であります。一般財団法人キャリアアドバイザー協議会およびオイシックス・ラ・大地株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役長澤裕子氏は、坂井法律事務所弁護士であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役清木康氏は、慶應義塾大学環境情報学部教授であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。
- ・取締役増田幸宏氏は、芝浦工業大学システム理工学部教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役島田亨氏は、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの取締役副社長COOであり、トランスコスモス株式会社およびビジョナル株式会社の社外取締役であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役日下公人氏は、多摩大学名誉教授および日本ラッド株式会社の社外監査役であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役相磯秀夫氏は、慶應義塾大学名誉教授、東京工科大学名誉教授および一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。東京工科大学および一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役尾島俊雄氏は、早稲田大学名誉教授および一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺野稔氏は、北陸先端科学技術大学院大学の理事・副学長であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 花田 光世	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者として、当社の事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対して発言を行っております。
取締役 長澤 裕子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制に対して発言を行っております。
取締役 清木 康	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、情報システム分野での権威として、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対して発言を行っております。
取締役 増田 幸宏	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関し幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、空調設備関連事業の進むべき方向性等に対して発言を行っております。
取締役 島田 亨	2019年6月18日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会において、幅広い分野での創業・経営の経験を活かし、新規事業を始めとする当社の事業展開の方向性等に対して発言を行っております。
監査役 日下 公人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会および監査役会において、日本有数のエコノミストとして、社会の変化に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 相磯 秀夫	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、情報システム分野での権威として、今後の産業界における情報システムのあり方に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 尾島 俊雄	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、建築分野での権威として、今後の建設業界のあり方に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 寺野 稔	2019年6月18日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、化学分野での権威として、今後の化学業界のあり方に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ベトナム子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 遵法経営が企業価値向上に不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンスを強化することで不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。かかる観点に立ち、当社経営理念に基づき、遵法経営を企業活動の大前提に掲げて社内の遵法知識レベルの向上に取り組むとともに、反社会的行動や不正行為を惹起させない企業風土の一層の醸成に取り組んでおります。さらに、2004年10月26日に開示いたしました過年度の不適切な取引に関しまして、重大な事態を生ぜしめたことを真摯に反省し、内部統制システムやリスク管理体制を見直し、不祥事防止のための内部牽制機能をより一層強化することを最優先に取り組んでおります。
- ・ 監査役会制度を採用するとともに、経営の監督・執行機能の分離を明確にすべく、2000年10月より執行役員制度を導入しております。
- ・ 取締役会は社内取締役10名、社外取締役5名の合計15名で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催しており、経営戦略の意思決定や経営の監督機能を担っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外取締役として招聘し、金融商品取引所に独立役員として届けております。
- ・ 監査役会は社内監査役1名、社外監査役4名の合計5名で構成され、取締役の職務遂行の監査を通じ、経営の健全性の確保と、会長・副会長・社長以下全取締役との緊張感ある信頼関係の構築に注力し、経営の透明性向上を推進しております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外監査役として招聘し、金融商品取引所に独立役員として届けております。監査役会は毎月1回、その他必要に応じて開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等の協議および決議と監査状況の報告を行い、また疑義ある場合には、会長、副会長、社長または担当取締役に監査役会への出席と説明を求め、監査報告書の作成を行っております。

<運用状況>

経営理念を周知徹底するため、社内システムでいつでも閲覧可能な状態としております。また、過年度の不適切な取引について、その反省を風化させぬよう、新入社員研修やコンプライアンス教育等で説明を行っております。取締役会は12回開催し、業務執行状況報告の他、取締役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。監査役会は12回開催し、監査状況の報告の他、監査役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録を作成し、厳正に保存および管理することとしております。
- ・月曜会（常務会）、経営会議および業務執行会議について議事録を作成し、保存および管理をすることとしております。
- ・社内稟議システムを電子化しており、取締役の決裁状況、コメントおよびその日時などを電子保存し、管理する体制としております。

<運用状況>

議事録等の各種記録を適切に作成し、また保管いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・様々な分野のリスクを管理する体制を構築すべく、リスクマネジメントプロジェクトを発足させ、当社を取り巻く様々な分野のリスクの把握・評価を実施するため、全社を挙げて想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行いました。これを踏まえて、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進しており、管理体制の確立を目指しております。その結果として、2012年4月にはその活動を円滑、効率的に、また組織的に実施することを目的として、「リスクマネジメント規程」を制定いたしました。
- ・情報資産の運用ルールを定めた情報セキュリティ制度を2003年4月に導入し、個人情報保護への取組をより一層強化するため、プライバシーマークを2004年2月に取得するなど、リスク管理体制を順次整備してまいりました。
- ・社内規程として2005年7月に「危機・緊急事態対応規程」を制定しており、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を会長に報告する体制を組み、以降は対策本部を設置して対処するという体制を構築しております。
- ・CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取組サポート、CSR調達などの活動について指示命令システムを一元化することにより、内部統制の一層の強化を図っております。
- ・安心安全推進本部においては、社員が健康で安全に働くことができる環境確保のため、労働災害や交通災害の防止に向けた取組を行っております。

<運用状況>

「リスクマネジメント規程」により設置しているリスクマネジメント委員会を4回開催し、各部門にて作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・別に定める「常勤役員 職務責任の定義」に基づき、各常勤役員の役割、権限および責任等を分担して効率的な職務執行を図っております。
- ・取締役会は業務執行機能を執行役員に委譲するとともに、業務執行状況の確認を経営会議および業務執行会議に委譲しております。
- ・経営会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、月次決算確定後、販売与信審議や経営計画の予実管理、その他経営諸課題の論議・施策決定等を行っております。
- ・業務執行会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、購買与信審議を行うとともに経営の先行指標たる受注・商談管理の徹底を図るなかで、具体的な業務執行に関する論議および今後の対応策の検討を行っております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

<運用状況>

経営会議は12回開催し、経営計画の予実管理等を行いました。

業務執行会議は12回開催し、具体的な業務執行に関する議論および今後の対応策の検討等を行いました。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・CSR本部では、業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取組サポート、CSR調達などの活動を遂行することにより、従来の法令および定款に適合することを確保するための体制の一層の強化を図っております。また、2011年4月には、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を横断的に推進する組織として、業務本部を設置しております。
- ・コンプライアンス体制としては、社内規程として2005年6月に「コンプライアンス規程」を制定しており、これに基づいてコンプライアンス委員会を設置、毎月1回の会議において社内のコンプライアンス案件につき審議する体制としております。また、社内のコンプライアンス風土の醸成を目的として、全社員に対しコンプライアンス教育をeラーニングシステムにより実施しております。
- ・弁護士事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。

- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、2003年3月より顧問弁護士事務所を受付窓口としたヘルプライン制度（社内通報制度）を導入しており、2019年10月には担当部署としてヘルプライン委員会を設置し、同制度の内容を「ヘルプライン規程」として明文化しております。また、社内からの通報だけでなく、取引先からも違法行為・不適切な行為に関する情報を入手して迅速な対応を図るべく、2020年4月より外部通報制度を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、全社への定着活動を推進しております。
- ・内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により監査室が実施しております。監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算の他四半期決算について受けており、その際には監査役会および監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・内部監査部門（監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

<運用状況>

コンプライアンス委員会は12回開催し、法令改定情報やその対策につき審議いたしました。

ヘルプライン制度については、通報窓口や「ヘルプライン規程」の内容等について全社員に周知徹底いたしました。

会計監査人による監査は、四半期毎に実施されました。

監査室による監査を当社全部門に対して実施し、是正指示を行いました。

⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「企業集団（子会社）における業務の適正を確保するための体制」は、当社CSR本部、コーポレート本部および業務本部が連携して担っております。加えて、Aureole Expert Integrators Inc.が、ベトナム子会社の牽制強化と統一感のある牽制の仕組みの整備・運用定着を図る役割を担っております。

イ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社で整備した「グループ会社経営規程」および「三谷産業株式会社子会社経営細則」ならびに子会社で整備した「三谷産業株式会社子会社管理内規」の定めに従い、子会社の稟議書を当社に回付しております。さらに、重要な案件については当社代表取締役に報告しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントプロジェクトにおいて、子会社も一体となって想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行い、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進し、管理体制の確立を目指しております。
- ・当社で運用している情報セキュリティ制度を子会社においても適用し、情報セキュリティ事故を防止しております。
- ・子会社で整備した「危機・緊急事態対応規程」により、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を各社社長に、その後当社に報告し、以降は対策本部を設置して対処する体制としております。
- ・当社CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、環境マネジメントへの取組サポート、CSR調達などの活動について、子会社に対する指示命令系統を一元化することにより、内部統制の一層の強化を行っております。

ハ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社では「取締役会規程」の定めにより取締役会を運営し、効率的な職務執行を図っております。
- ・「組織規程」等の定めにより各組織や役職者の役割と責任を定義し、業務が効率的に行われる体制をとっております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

二. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に、「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・当社CSR本部では、子会社の業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、環境マネジメントおよびCSR調達などの取組をサポートすることにより、従来の法令および定款に適合することを確保するための体制を一層強化しております。また、当社コーポレート本部および業務本部では、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を子会社に対しても横断的に推進しております。
- ・子会社におけるコンプライアンス風土の醸成を目的として、当社コンプライアンス委員会での審議内容を、子会社社長で構成するグループ会社社長会にて共有し、また、子会社社員に対しコンプライアンス教育を実施しております。

- ・当社CSR本部から日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。
- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、国内のグループ会社については顧問弁護士事務所を、海外のグループ会社についてはヘルプライン委員会を受付窓口としたヘルプライン制度（社内通報制度）や、外部通報制度を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、子会社への定着活動を推進しております。
- ・子会社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、当社「グループ会社経営規程」の定めにより当社監査室が内部監査を実施しております。
- ・当社監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を当社社長および各社社長に報告しております。また、必要あるときは当社社長の依頼により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・子会社は会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算の他四半期決算について受けており、その際には子会社監査役、当社監査役会および当社監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・子会社では、内部監査部門（当社監査室）が監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

<運用状況>

子会社における審議事項については、諸規程に従い適切に当社に報告がなされました。

全てのリスクマネジメント委員会に子会社も参加し、各社が作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

子会社において、「取締役会規程」や諸規程に従い業務が効率的に運用されました。

グループ会社社長会は12回開催し、経営計画の予実管理や、コンプライアンス委員会における審議内容の共有等が行われました。

会計監査人による監査は、子会社に対しても実施されました。

当社監査室による監査を子会社に対して実施し、是正指示を行いました。

⑦ 経営の透明性の確保のための体制

- ・各金融商品取引所の適時開示基準に従い適時開示を適切に行うことに加えて、当該適時開示基準に該当しない事項であっても、株主・投資家のみなさまにとって有益な情報については開示しております。また、当社ホームページにて決算短信・有価証券報告書・適時開示資料等の他、会社案内や当企業集団の環境保全活動、CSR活動等について掲載し、確実に誠意をもって情報発信しております。
- ・金融商品取引所その他の団体が主催する各種IRイベントに適宜参加し、個人投資家向けに当企業集団の事業内容、業績、今後の方向性、事業戦略等を説明しております。

<運用状況>

適時開示を適切に実施する他、当社ホームページにおける開示を実施いたしました。また、IRイベントに参加する等、積極的に情報発信を行いました。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

- ・「三谷産業グループ企業倫理憲章」において反社会的勢力との絶縁を宣言しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。
- ・反社会的勢力への対応担当部門はCSR本部とし、人事本部等の社内部門や外部専門機関とも連携して組織的に対応することとしております。
- ・取引先が反社会的勢力でないことを確認し、また取引先が反社会的勢力であったと判明した場合には直ちに契約を解除できるよう、「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進しております。

<運用状況>

当企業集団の既存取引先および新規取引先について、インターネットのニュースサイトを検索する方法により、反社会的勢力でないかの確認を行いました。また、取引先との間で「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進いたしました。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役会による監査機能強化を図るべく、2005年4月より監査役会付専任スタッフを1名置いております。今後も、監査役会による監査機能を確保するために、監査役会の求めに応じて、必要な人員を配置することといたします。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフ1名を設置し、監査役会関連事務を行う等、その役割を果たしました。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・上記の使用人の取締役からの独立性を確保する目的で、当該使用人の任命、人事異動、懲戒については事前に常勤監査役に報告し、同意を得るものとしております。また、上記使用人に対する指揮命令および人事考課は、常勤監査役が直接行うこととしております。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフの人事は、上記基準に従い適切に運用いたしました。

⑪ 監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・常勤監査役は社内稟議システムにおいて回覧ルートに組み込まれており、稟議決裁を要する重要事項については、自動的に常勤監査役に回覧する体制としております。
- ・社内のヘルプライン制度（社内通報制度）による通報者からの通報内容は、受付窓口である顧問弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっており、制度上匿名性が保たれております。

ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・子会社のヘルプライン制度（社内通報制度）による通報者からの通報内容は、国内のグループ会社については受付窓口である顧問弁護士事務所を通じて常勤監査役に報告する制度になっており、また、海外のグループ会社については当社常勤監査役が委員長を務めるヘルプライン委員会を受付窓口としており、制度上匿名性が保たれております。

<運用状況>

2回の監査役会に当企業集団の取締役が出席し、ヒアリングや意見交換を行いました。また、常勤監査役は社員ヒアリングを実施しました。なお、上記の機会に交わされた意見については、匿名性が保たれております。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ・ 監査役および監査役会付専任スタッフが要する費用の処理について、常勤監査役が決裁を行うことにより、監査の独立性を保っております。

<運用状況>

出張費用等、監査役や監査役会付専任スタッフが監査に要する費用の処理については、常勤監査役が決裁を行いました。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるものとしております。
- ・ 常勤監査役は常に会社の職務の執行に接しており、日常的に監査を行う体制としております。さらに、常勤監査役は経営会議および業務執行会議その他の重要な会議には常時出席する体制としております。
- ・ 監査室の内部監査、会計監査人の会計監査と併せて三様監査の体制を敷いております。

<運用状況>

監査役は、取締役会の全てに出席し、適宜意見を述べました。

また常勤監査役は、経営会議、業務執行会議およびグループ会社社長会の全てに出席し、適宜意見を述べました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的な安定配当を実施するとともに、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるため、必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

なお、当社は3年スパンでの中期経営計画を策定しており、外的・内的環境の変化に応じて必要な見直しを行っておりますが、中期経営計画の進捗状況を見極めつつ、継続的な安定配当を実施するために、内部留保のうち配当積立金について、年間配当金総額の3倍程度の水準を一つの目標とし確保してまいり所存であります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が不透明な中ではございますが、これらの基本方針のもと、中期経営計画の進捗状況等を総合的に検討しました結果、当事業年度の期末配当金につきましては、本年5月12日開催の取締役会決議により1株当たり4円50銭といたしました。すでに、昨年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり4円50銭と合わせまして、年間配当金は1株当たり9円となります。なお、今回の期末配当の実績により、年間配当金は4期連続で増配となります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	35,868
現金及び預金	5,969
受取手形及び売掛金	18,649
完成工事未収入金	4,761
商品及び製品	2,532
仕掛品	1,629
未成工事支出金	34
原材料及び貯蔵品	991
その他	1,302
貸倒引当金	△2
固定資産	32,848
有形固定資産	14,825
建物及び構築物	7,717
機械装置及び運搬具	1,170
工具、器具及び備品	291
土地	3,701
リース資産	476
建設仮勘定	1,468
無形固定資産	889
ソフトウェア	711
リース資産	98
電話加入権	36
その他	43
投資その他の資産	17,133
投資有価証券	14,911
差入保証金	1,217
繰延税金資産	165
その他	838
貸倒引当金	△0
資産合計	68,716

科目	金額
負債の部	
流動負債	30,605
支払手形及び買掛金	11,422
工事未払金	1,378
短期借入金	13,423
リース債務	229
未払法人税等	621
未払消費税等	262
未成工事受入金	37
役員賞与引当金	123
受注損失引当金	7
完成工事補償引当金	48
株主優待引当金	33
その他	3,016
固定負債	3,370
長期借入金	152
預り保証金	130
リース債務	396
繰延税金負債	1,469
役員退職慰労引当金	705
退職給付に係る負債	206
資産除去債務	178
その他	131
負債合計	33,975
純資産の部	
株主資本	30,129
資本金	4,808
資本剰余金	3,768
利益剰余金	21,595
自己株式	△42
その他の包括利益累計額	2,688
その他有価証券評価差額金	3,281
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	△578
退職給付に係る調整累計額	△17
非支配株主持分	1,922
純資産合計	34,740
負債及び純資産合計	68,716

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		77,595
売上原価		62,804
売上総利益		14,790
販売費及び一般管理費		12,256
営業利益		2,534
営業外収益		
受取利息及び配当金	288	
持分法による投資利益	346	
賃貸料	181	
為替差益	34	
その他	180	1,031
営業外費用		
支払利息	83	
投資事業組合運用損	1	
賃貸設備費	125	
その他	58	268
経常利益		3,296
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	12	14
特別損失		
固定資産売却及び除却損	7	
投資有価証券評価損	157	
減損損失	203	
その他	0	368
税金等調整前当期純利益		2,942
法人税、住民税及び事業税	1,072	
過年度法人税等	58	
法人税等調整額	△82	1,048
当期純利益		1,894
非支配株主に帰属する当期純利益		248
親会社株主に帰属する当期純利益		1,646

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	4,808	3,769	20,529	△42	29,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△554		△554
親会社株主に帰属する当期純利益			1,646		1,646
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△25		△25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	1,066	△0	1,064
2020年3月31日 残高	4,808	3,768	21,595	△42	30,129

	その他の包括利益累計額					非株主支持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 残高	5,554	△1	△463	△13	5,075	1,677	35,817
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△554
親会社株主に帰属する当期純利益							1,646
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,272	4	△115	△3	△2,387	245	△2,141
連結会計年度中の変動額合計	△2,272	4	△115	△3	△2,387	245	△1,077
2020年3月31日 残高	3,281	3	△578	△17	2,688	1,922	34,740

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	16,942
現金及び預金	965
受取手形	723
売掛金	8,496
完成工事未収入金	4,331
商品及び製品	843
仕掛品	20
未成工事支出金	22
前渡金	183
短期貸付金	840
未収入金	38
その他	476
固定資産	27,882
有形固定資産	6,549
建物	3,595
構築物	88
機械及び装置	29
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	94
土地	2,605
リース資産	132
建設仮勘定	4
無形固定資産	585
ソフトウェア	485
電話加入権	24
リース資産	71
その他	3
投資その他の資産	20,746
投資有価証券	11,523
関係会社株式	5,401
出資金	1
関係会社出資金	2,322
長期貸付金	606
差入保証金	800
長期前払費用	28
その他	60
貸倒引当金	△0
資産合計	44,824

科目	金額
負債の部	
流動負債	19,709
買掛金	4,296
工事未払金	1,315
短期借入金	12,616
リース債務	71
未払金	326
未払費用	567
未払法人税等	142
未払消費税等	16
前受金	130
未成工事受入金	30
預り金	40
役員賞与引当金	71
受注損失引当金	5
完成工事補償引当金	29
株主優待引当金	33
その他	15
固定負債	2,339
長期借入金	43
預り保証金	80
リース債務	148
繰延税金負債	1,364
退職給付引当金	93
役員退職慰労引当金	457
資産除去債務	150
負債合計	22,048
純資産の部	
株主資本	19,524
資本金	4,808
資本剰余金	3,808
資本準備金	3,808
その他資本剰余金	0
利益剰余金	10,949
利益準備金	646
その他利益剰余金	10,303
圧縮記帳積立金	309
配当積立金	1,663
別途積立金	7,983
繰越利益剰余金	347
自己株式	△41
評価・換算差額等	3,250
その他有価証券評価差額金	3,247
繰延ヘッジ損益	3
純資産合計	22,775
負債及び純資産合計	44,824

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	26,516	34,506
完成工事高	7,990	
売上原価		
商品売上原価	21,855	27,954
完成工事原価	6,099	
売上総利益		
商品売上総利益	4,661	6,552
完成工事総利益	1,891	
販売費及び一般管理費		6,072
営業利益		479
営業外収益		
受取利息	34	1,296
受取配当金	641	
仕入割引	17	
賃貸料	542	
その他	60	
営業外費用		
支払利息	69	532
賃貸設備費	439	
その他	23	
経常利益		1,243
特別利益		
補助金収入	6	6
特別損失		
固定資産除却損	0	361
投資有価証券評価損	157	
減損損失	203	
税引前当期純利益		889
法人税、住民税及び事業税	321	274
法人税等調整額	△46	
当期純利益		614

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金					自株	主計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年4月1日 残高	4,808	3,808	0	3,808	646	308	1,480	7,800	654	10,888	△41	19,464
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の積立						4			△4	－		－
圧縮記帳積立金の取崩						△2			2	－		－
配当積立金の積立							183		△183	－		－
別途積立金の積立								183	△183	－		－
剰余金の配当									△554	△554		△554
当期純利益									614	614		614
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1	183	183	△306	60	△0	60
2020年3月31日 残高	4,808	3,808	0	3,808	646	309	1,663	7,983	347	10,949	△41	19,524

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日 残高	5,486	△1	5,485	24,950
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の積立				－
圧縮記帳積立金の取崩				－
配当積立金の積立				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△554
当期純利益				614
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△2,239	4	△2,234	△2,234
事業年度中の変動額合計	△2,239	4	△2,234	△2,174
2020年3月31日 残高	3,247	3	3,250	22,775

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

三谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三谷産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

三谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三谷産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果についての報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

三谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 高多倫正 印

監査役 日下公人 印

監査役 相磯秀夫 印

監査役 尾島俊雄 印

監査役 寺野 稔 印

以 上

定時株主総会会場ご案内図

当社 金沢本社 ホール

- バス………南町・尾山神社バス停下車、徒歩約3分
(金沢駅東口バスターミナル7,8,9,10番のりば)
- 徒歩………約15分



※当社駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用のうえご来場いただけますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。